

株式会社 みどりのみらい



1 現在の経営状況等

(1) 経営理念、目標

青ねぎを地域農業の柱にするべく、技術力・経営力を磨き、地域農業者との交流・連携を深め、産地化に向けて青ねぎの価値を高めることを目標とする。5年・10年後を見据え、実践力と心の豊かさを持ち合わせた担い手の育成に努める。

(2) 栽培技術の特長(直播, 水耕, 認証等)

代表取締役はJAみどりのより出向しており、青ねぎ栽培も初年度より担当していたことから栽培技術及び販売に関して能力を発揮している。JA及び地域農業者、関係機関の指導を仰ぎ、栽培に取り組んでいる。

(3) 販売面での特長

パイプハウスを活用した加工・業務用青ねぎの周年出荷に取り組んでいる。販売はJAみどりのに委託し全量契約栽培を行っている。

(4) 経営組織の特長

地域農業者の高齢化、後継者不足の現状を踏まえ、当社を担い手育成の研修機関として機能させることで、地域の農業振興に貢献したい。

(5) 労務管理の特長

JAに準じた労務管理を実践しているため、社員に

ついては健康保険、労災保険、雇用保険、厚生年金を完備している。6月～9月は暑さ対策として6時～15時勤務としている。土日の栽培管理については、土曜日が社員、日曜日は役員で対応。

(6) 経営管理の特長

JAによる農業経営管理支援事業を利用している。

(7) その他、特筆すべき事項

JAみどりのより青ねぎ、玉ねぎ苗の育苗を委託されており、園芸振興に努めている。JAみどりのによる出資型法人であること。

2 法人設立までの変遷(取り組み経過等)

(1) 法人設立の動機、きっかけ

農業者の高齢化、後継者不足といった農業が抱える問題が管内でも顕著に現れ、地域農業の衰退を想像するに難くない状況となっていた。

当JAみどりのとして、このまま手をこまねいては地域農業を守り、豊かな地域社会をつくるというビジョンが実現できなくなるという理由から、JAが地域農業の担い手、後継者になり地域農業を牽引していかなければならないという想いで農業法人を設立した。

(2) 法人化に至る経過等

当時、JA出資型農業法人という形態は珍しく、先

経営のプロフィール

経営概要

露地青ねぎ：30a、施設青ねぎ：79.3a（ハウス25棟）、育苗施設：10.3a（3棟）

主な施設・機械の保有

- ・トラクター35ps（1台）
- ・ロータリー（1台）
- ・ブロードキャスター（1台）
- ・育苗機（1台）
- ・自走キャリアラジコン動噴（1台）
- ・管理機（1台）
- ・は種機（1台）
- ・鉄骨ハウス 68.4a 2連棟
- ・暖房機
- ・パイプハウス 82.8a

構成員等

従業員：2名、役員：3名（代表取締役1名、取締役2名）

法人設立年月日

平成28年7月15日

認定農業者認定年月日

平成28年9月5日

資本金

1,500万円

販売額等

販売額：約2,000万円
（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

役員名

代表者：代表取締役 大友 利仁、
役員：取締役 大坪 輝夫、佐藤 修一

補助事業、制度資金活用実績

平成28年度：みやぎの企業的園芸等整備モデル事業（鉄骨ハウス改修、機械整備）
平成29年度：みやぎの企業的園芸等整備モデル事業（盛土、パイプハウス2,400坪整備）
平成29年度：農の雇用事業（社員2名）

進地へ研修を実施しながら、耕種や経営形態を模索していった。

(3) 法人化後の評価(良かった点等)

法人化して良かったと感じることより、当初のビジョンが未達成であることに焦りを感じている。しかし、まずは経営基盤を盤石なものとするのが最優先課題であり、早期に健全な経営とすべく鋭意努力している。

3 今後、将来に向けてのビジョン等(現時点)

(1) 将来ビジョンと経営戦略等

当社はまだスタートしたばかりである。まずは経営基盤の強化を図るため、青ねぎの周年出荷体系を確立し、青ねぎの産地化に向けて計画的・安定的な農業経営の実践に努めていきたい。

(2) 達成に向けた課題及び取り組み状況

精度の高い作業計画及び販売計画の策定に努め、定時・定量・定質を実践し、産地としての信頼獲得に取り組んでいる。また目標の達成に向けて、作業の進捗状況や生育状況については常に社員と共有できるように努めている。

(調査：美里農業改良普及センター)

略図



株式会社 みどりのみらい
〒987-0003 遠田郡美里町南小牛田字山の神10
TEL 0229-87-5202
FAX 0229-87-5213
E-mail qqkk6xc9x@cap.ocn.ne.jp

視察受入条件

受入可（要相談）